

氏 名	夫 馬 進
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	論 文 博 第 325 号
学位授与の日付	平 成 9 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	中国善会善堂史研究

(主 査)
論文調査委員 教授 永田英正 教授 礪波 護 教授 間野英二

論 文 内 容 の 要 旨

善会とはすべて個人が自発的に参加し、彼らが「善」と考える事項を共同して行う結社であり、善堂とはそのために設けられた施設或は事務局を置く建造物を指して言う。本論文は、かつて中国に広範囲に存在していた善会及び善堂の解明を目ざした研究で、全体は序章と終章を除き、3部11章で構成される。

序章では、まず清代初期のイエズス会士から戦前の日本人に至るまでの善堂見聞記録を紹介すると共に、1980年代から始まる中国善会、善堂に関する研究史を整理する。そして本論文では善会、善堂の出発点となる明末清初から辛亥革命の頃までを対象として、善会や善堂を社会福祉との関連で見る人文科学的関心と、中国の近代化もしくは民主主義化との関連で見る社会科学的関心との両面から考察する目的意識を述べる。

第1部は、明末清初を対象に善会や善堂が出現する過程と、その基本的な特性について考察したもので、3章より成る。第1章「善会、善堂以前」は、歴代の王朝が行ってきた鰥寡孤独（自らの力では生きていけない人達）に対する救済策を取り上げるが、中でも明代の養濟院に焦点を当てる。すなわち中国歴代の王朝は鰥寡孤独を救済するために様々な施策を実施してきた。明代では養濟院の施設がそれで、原則として全国の全州県に1カ所置かれ、里甲制に基づいて鰥寡孤独を収容し、地方官と胥吏がその経営に当たった。これを積極的に推進した人物として山西按察使や巡撫を歴任した呂坤がいますが、彼の理念とは裏腹に養濟院には不正と腐敗があふれて救済の実を上げることはできなかった。論者は、このことから国家による官営の救済政策には限界があり、明末に生まれる善会、善堂は理念や運営の上でも全く別の所から誕生したことを指摘する。第2章「同善会の誕生」は、善会としては最も早い万暦18年（1590）に河南省で始まり、後世に大きな影響を与えた同善会を取り上げる。当初、名士の親睦と善挙を行う団体として成立した同善会は、後に主として東林党の人たちによって長江下流域に移植されると福祉に加えて教化をも兼ねる典型的な善会となった。その運営は会員によったために組織も事業も永続したこと、また同善会の創設者には共通して「生生」（万物は生き生きし、自らも物を生み出すことで存在できる）思想を有し、善行によって社会を安定させ、かつ果報を得ようとする志向があったことを強調する。第3章「善会、善堂の出発」は、明末清初に叢生した各種の善堂を取り上げる。ここでは明末清初という史上稀に見る結会結社

の時代を背景に誕生する放生会、掩骼会、一命浮図会、救生船、恤嫠会、普濟堂等は、救済対象が魚畜や遺骨、水難者や寡婦、貧民等と異なるだけで、いずれも同善会と同じ救済組織を有する善会、善堂であること、しかもこれらの善会や善堂は都市で誕生したことに注目する。このことから論者は、明末清初の善会や善堂とは富と人との集積地である都市、中でも経済的中心地であった長江下流域の諸都市と首都北京から出発したこと、そしてこの新しい動きは一方で都市から農村へ、他方では長江下流地域から他の諸地域へ伝播したことを指摘する。

第2部は、善会、善堂の具体的な活動とその展開を捨てられた嬰兒や新生児の救済すなわち育嬰と、寡婦の救済すなわち恤嫠に焦点を当てて考察したもので、4章より成る。まず第4章「清代前期の育嬰事業」は、清代の善会、善堂で最も精力と資金を投入した育嬰事業を取り上げ、順治の初めから雍正元年(1723)に至る約80年間について考察する。すなわち民間人による育嬰事業は明末から始まるが、清に入ると特に江蘇、浙江の経済的先進地域において先ず資金力のある府城の有力者たちが自発的に育嬰堂の建設にのり出し、それが州、県、鎮へと波及していった。このことは善会、善堂が都市型の結社であったこと、また民間人主導型であった点において明末と完全に連動していたことを示す。またこの時期の最大規模の1つ蘇州育嬰堂は半径100キロメートルに及ぶ事業圏をもち、資金の無い地方小都市では留嬰堂を設け、各地の嬰兒はリレー方式で蘇州に送られてここで育てられた。このような育嬰堂は清代前期には全国に普及するが、論者は、日本の「生類憐れみの令」も中国の明末清初に流行した放生、生生、育嬰の影響を受けたものだと言く。第5章「清代松江育嬰堂の経営実態と地方社会」は、育嬰堂の経営の実態を徵信録(会員に配布する事業会計報告書)に基づいて分析する。嘉慶14年(1809)に開設された松江育嬰堂は他の善会、善堂と同じく民間人の寄付をもとに民間人によって経営されていた。しかし事業の拡大、すなわち1人でも多くの嬰兒を救済しようとする善挙に励めば励むほど資金の調達に苦しまねばならず、育嬰堂の同人は自腹を切って不足を補わねばならなかった。そのために国家の公的資金が導入され、それに伴って民間人の自発的な事業であった善会、善堂の運動が、一種の徭役的な性格を帯びるに至る過程を具体的に明らかにする。第6章「清末の保嬰会」は、清末に普及した保嬰会を取り上げる。保嬰会は育嬰堂に引き取って育てる代わりに貧しい家庭に育児資金を支給して育てさせようとした善会である。その目的は育嬰堂保育では避けられない高い死亡率を引き下げ、また都市中心の保育から農村の嬰兒に目を向けようとするものであった。保嬰会は嬰兒死亡率の低下には成功したが、しかしそれも資金の豊富な都市において可能なことであり、自己資金の乏しい農村では継続的に実施することは不可能であった。しかし論者は、これら一連の前近代の中国人の嬰兒に対する活動を世界史の中でも他に類を見ないものとして評価する。第7章「清代の恤嫠会と清節堂」は、寡婦の救済を目的とした善会、善堂を取り上げる。寡婦が救済の対象とされるのは古来行われてきたが、寡婦のみを特定しての救済事業は明代に入ってからであり、それは再婚しない節婦を尊しとする風潮と共に始まった。事業は寡婦を在宅のままで資金援助する恤嫠会と、寡婦を子供と共に収容する設備の完備した清節堂の2つに大別されるが、寡婦の大部分は前者を希望した。理由は一旦清節堂に入堂すれば外界とは遮断された上に、節婦を模範とする生活は不自由を極め、多少とも自活できる寡婦はこれを避けたことによる。論者は、清節堂という寡婦専用の施設の設置を評価しながらも、入堂者の不自由と苦勞は、外界の圧倒的多数の者の貧困と束縛が姿を変えたものだと言く。

第3部は、善会、善堂と国家やギルドや都市行政の関係、及び近代地方自治との関わりに焦点を当てる。4章より成る。まず第8章「善堂の官営化と善挙の徭役化」は、普濟堂の経営実態に基づいて「国家」と「社会」の相互浸透、オフィシャルなもの（官）とパブリックなもの（民＝公）との混淆を取り上げる。善濟堂は康熙年間に北京に設けられた典型的な善堂の1つで、これが好成績を収めたために雍正2年（1724）の上諭で全国に普及した。このときの上諭は決して官営を意図したものではなかったが各地には官営に近い善濟堂の設置を見ることになった。一方民営の普濟堂にも経営が徭役化する要因を内在していた。すなわち事業の進展に伴う資金不足から国の公的資金の導入が必要となり、経営に当たる理事は毎年の赤字分を補填せねばならず、ために理事の輪番制が採用され、理事に就くことは富裕な者に課せられた徭役のごときものと見なされたからである。論者は、ここに国家と社会が混淆し、パブリックなものが容易にオフィシャルなものに転嫁する、中国的特質を見ると言う。第9章「杭州善挙連合体と都市行政、ギルドおよび国家」は、善会、善堂と都市行政、更にはギルドや国家との関係を論じたものである。杭州善挙連合体は、清末に杭州の有力者によって経営された巨大な組織で、都市住民の生活に密着した様々な事業を手がけた。この組織に対してギルドが寄付をしているのは、善挙への寄付ということで公権力の庇護を受けると共にギルドの秩序を維持するためでもあったが、寄付の中には官か民か曖昧なものも含まれていた。また杭州善挙連合体の事業の中には本来国家が担当すべきものや地方官の委託をうけて代行しているものもあり、かつ資金も官と民の曖昧な資金を財源としていたために、会計報告も徴信録のみならず地方官の査察を必要とした。ここにも官と民の混淆を見ると同時に、善挙の徭役化においても例外ではなかったとする。第10章「上海善堂と近代地方自治」は、同仁輔元堂に代表される上海の善堂と近代地方自治との関連を取り上げる。同仁輔元堂の前身である同仁堂と輔元堂は太平天国期以前から存在するが、その特徴は地方官から持ち込まれる資金が極めて少なく、従って代表理事の徭役的性格は見られず堅実な経営を維持していたこと、かつ光緒初年ごろには上海市民がかかえる都市に関する諸問題はここを通じて解決するシステムができ上がっていたことである。光緒31年（1905）に上海の近代地方自治を始めた総工程局が誕生したとき、設立の呼びかけ人となったのは全て同仁輔元堂の理事達であった。この意味で同仁輔元堂は確かに地方自治の出発点となったが、それはあくまでも善挙を行う機関であり、都市行政を行う総工程局とは性格を異にしていたことを具体的に明かにする。第11章「上海の近代化と義塚問題」は、中国都市で近代化を迫られたとき、善堂が如何に対応したかという問題を清末の上海で起きた義塚問題を取り上げて考察する。すなわち上海の同仁輔元堂は市民の公益に関わる都市の近代化に対して前向きの姿勢をとったが、快適な都市生活よりも死者の眠る義塚（共同墓地）を護ることが重視された。しかし1900年代に入り、列強の侵略から国権を護るという別の公益が主張されるようになると善挙の価値観は一変し、以後都市行政に関係する事項は総工程局に移管され、従来の善挙に代って慈善事業が主流となっていった経過を明らかにすると共に、善堂がそのそのまま近代的都市機関となるには大きな限界のあったことを指摘する。

終章では以上の研究を総括する。中でも中国では早くから結社方式で公共事業を営んでいたこと、その善会、善堂が世界史上でも極めて特異な存在であること、またそこに共通して見られる徴信録の作成と配布において既に公開原理が示されていたことを評価する。

なお付篇として「清代沿岸六省における善堂の善及情況」と「徴信録というもの」の2篇を付載して参

考に供する。

論文審査の結果の要旨

中国史研究において善会、善堂の歴史がテーマとされたのは、本論文が初めてである。

中国史の中で明清時代をどのように把握するかという研究方法については、従来からヨーロッパ史をモデルとして捉えることに最大の努力が払われてきた。すなわちそれは、ヨーロッパと類似した事象を明清に見出すにしても、逆に中国史の特性を強調するにしても、いずれの場合もヨーロッパ史を基本に据えて見る方法であった。かつての郷紳研究や中国資本主義萌芽研究がそうであり、同様に前近代の中国都市に見られる結社、団体や施設の研究についても、例外ではなかった。すなわちそこでは、まずヨーロッパの都市史において重要な意味をもったギルドやギルドホールと類似したものが探されて行会（ギルド）や会館・行所（ギルドホール）が研究対象として選ばれ、その変遷と実態の解明に中国、日本さらには欧米の研究者は膨大な精力を注いだが、しかし未だに見るべき成果を挙げていないのが現状である。論者は、このようなヨーロッパ史との類似や対比の中で明清史を解明しようとする研究方法を厳しく批判し、ギルド研究の中から善会、善堂を取り上げるのではなく、善会や善堂を主軸としてそこからギルドを見直すべきだと提言する。同時に従来の中国社会集団史の研究が、都市のギルドや農村の小規模な団体か、さもなければ専ら宗教結社や秘密結社、文人結社や東林党のごとき政治結社が対象として取り上げられ、同じ結会結社である善会や善堂については殆ど目を向けられなかったことを批判する。そこで論者は、考察の時期を明末清初から辛亥革命期頃までに設定し、地方志や文集の他、特に善会や善堂の事業会計報告である徴信録や新聞等に至るまで史料を博搜して、善会、善堂の起源から説きおこし、その変遷や実態を始めて明らかにしたのみならず、背後の思想や時代的特色の解明も迫った。本論文の特長は、実にこの点にある。

本論文は、中国明清史に新しい分野を開拓した研究であり多くの創見に富んでいるが、中でも重要な点を挙げれば以下通りである。

まず第1は、中国史上で善会、善堂の出発点となったのは明末の善会であることを突き止め、同善会が善会、善堂史の中で占める位置や、結社組織と実際の運営、更にはこれを支えた思想に至るまで詳細に解明したことである。すなわち人の救済を目的とした同善会と魚畜の類を救うことを目的とした放生会とは救済対象を置き換えたものに過ぎないこと、同様に捨て子や新生児を救う育嬰会や育嬰堂、水難者を救う救生船など、あらゆる善会と善堂は共に「生生」の思想と「人とともに善を為す」という理念の中で救済対象を置き換えたものであり、しかもそれは明末清初という史上稀に見る結会結社の時代を背景に出現したことを明らかにした。本論文の大きな功績である。また善会、善堂の「人とともに善を為す」という理念は東林党など明末知識人の講学会を支えた理念であったとする指摘は、今後の思想史や政治結社史、延いては明清史の研究に新しい視点を持ち込むものであることは疑いない。

第2は、捨て子や新生児を救済するための育嬰事業の実態を、明末から清末までを通して始めて明らかにしたことである。育嬰会ないしは育嬰社という善会から出発した育嬰堂は、乳母を雇って捨て子や新生児を保育する施設であったが死亡率が極めて高く、また育嬰堂では農村の嬰兒を救済することができなかったために、清末には母親に育児資金を与える保嬰会が普及することになった。本論文により、この種の

善会、善堂は、まず資金力のある大都市で始まり、次いで小都市へ、更に郷村の鎮と呼ぶ中心地へと普及していったこと、またこれら都市を含む中心地では育嬰事業圏と言うべきネットワークが形成されていて、各地の民間人が共同して公共事業に当たっていたこと等が始めて明らかにされた。これは中国都市史の研究の上からも、大きな成果と言わねばならない。

第3は、善会や善堂経営に関わる「国家」と「社会」との関係を、普濟堂の変遷から具体的に明らかにしたことである。普濟堂は、本来個人が自発的に参加する典型的な善堂であったが、救済の実績が上がってくると国家が助力し普及に務めることになる。論者は、このことから従来の国家経営の養濟院と民間経営の普濟堂とが相互に影響を与え合い、その結果、普濟堂の経営に当たることは富裕者に課せられた徭役のごときものに変質してしまうとする。旧中国では「国家」と「社会」が容易に混淆してしまうという論者の見解は、近年アメリカで盛んなパブリックスフィアの拡大という視点から中国近代の形成を説明しようとする見解に対して、有力な批判となるものである。またギルドは、善会や善堂の経営する公共事業に寄付することによって国家の庇護を受けようとし、寄付行為を通じてギルド内での規制力の弱さを補おうとしていた事実を始めて明らかにしたことも、本論文の功績である。

第4は、善堂と中国近代地方自治との関係を始めて実証的に明らかにしたことである。同仁輔元堂と称する善堂が上海地方自治の出発点となったとする見解は、民国初年に編纂された一地方志の中の見解であったが、本論文では各種の徵信録や新聞等を精査して、その事実を改めて確認した。このように論者は、善会や善堂には近代地方自治につながる部分のあったことは認めたものの、中国における「近代国家」の形成にとってはむしろ阻止要因となったと評価する。すなわちヨーロッパやアメリカ以外の地域では、上からの集権的な近代化は不可避であるとするならば、善会や善堂のごとき民間人の経営する公共事業体が広範に存在したことは、近代化に必要な集権化を妨げたとするからである。しかし論者の場合、近代国家の形成を至上命題とするのではなく、社会統合の原理の歴史や、公共事業の歴史という文脈の中で善会や善堂を見るとき、そこには徵信録の作成や公布、これに基づく批判等において早くから公開原理が働いていたとして高く評価するのである。論者は、総じて善会や善堂がヨーロッパや日本を含めた世界史の中で特異な存在であったとし、逆にこれが世界の歴史を考察する上での重要なモデルとなり得ること、また中国のギルド研究についても善会、善堂史の研究を視野に入れることによってより豊かな成果を挙げられるだろうと示唆する。精緻な研究を踏まえた上での示唆だけに、説得力がある。

以上のごとく本論文によって明らかにされた事からは多いが、今後の課題としては更に次のような問題を挙げることができる。まず論者は、明末清初が中国史上稀に見る結会結社の時代であったことを指摘するが、その原因については更に踏み込んだ説明が必要である。また本論文で明らかにしたのは長江下流域についてだけであり、他の諸地域での具体像を明らかにすることによって善会、善堂史の研究をより総合的なものとする必要がある等である。但し、これらの問題が論者によって今後明らかにされることは、十分に期待してよいであろう。

以上審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、1997年1月17日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事がらについて口頭試問を行った結果、合格と認めた。